

2019年10月法改正に伴い、よくあるご質問をご案内いたします。

## ■ 目次

Q1	請求書・領収書がシステムエラーで印刷できません。
Q2	[介護保険]画面で「保険有効期間」が「～R1/9/30」と「R1/10/1～」にわかれている。
Q3	月別介護請求一覧画面で、エラー内容確認にER青文字が表示されている。対応方法を教えて欲しい。
Q4	返戻・過誤など国保連に再提出する対応方法を教えて欲しい。
Q5	[提供票]画面で特定事業所加算が行追加時に表示されない。
Q6	[介護保険]画面で認定有効期間がR1/9/1開始の場合の認定更新の操作方法を知りたい。
Q7	[介護保険]画面で「R1/9/1～」認定更新を行ったのに、[提供票]、[利用・提供票]画面で更新した内容が反映されない。
Q8	[介護報酬]画面で「R1/9/1～」認定更新を行った利用者名が表示されない。
Q9	[利用料算定]画面で提供年月9月、または過去提供分に入力していた数量・金額が表示されない。
Q10	[利用料算定]画面で[表示]をクリックしても、項目が表示されない。
Q11	[利用者別利用請求一覧]画面で請求書、領収書の[印刷]を行った場合、[利用料算定]画面で入力した介護保険外の項目や金額が倍で表示されている。
Q12	[利用料算定]画面で、軽減税率8%の項目と10%の項目、および課税対象外の項目を同時に表示させることはできないか。
Q13	[介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込]画面から市町村のCSV取込み時、「算定単位」の入力形式が間違っています、「区分支給限度額対象」の入力形式が間違っています、「給付率」には1から100までの範囲で入力してください エラーが表示される。
Q14	[介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込]画面から市町村のCSV取込み時、「同一保険者で適用期間が重複するデータがすでに存在しています。適用期間を重複しないようにするか既存のデータを修正してください。」エラーが表示される。
Q15	[介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込]画面から市町村のCSV取込みを行い、[介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ]画面に適用期間R1/10～の行が存在しているが、[提供票]、または[利用・提供票]画面で提供年月10月以降で行追加時にサービスコードの選択をすることが出来ない。

## Q1 請求書・領収書がシステムエラーで印刷できません。

### ■メニュー＞請求管理＞集計・請求結果＞利用者別利用請求一覧

2019年10月の改正対応で軽減税率が追加になったことで請求書に記載する項目が増えております。  
そのためEXCELへ出力する容量も増えたことにより、改正前と同じ人数で印刷しようとしてもエラーとなる場合がございます。  
大変お手数ですが、全選択ではなく選択人数を減らす等の調整を行って印刷操作をお試しいたきますようお願いいたします。

## Q2 【介護保険】画面で「保険有効期間」が「～R1/9/30」と「R1/10/1～」にわかれている。

### ■メニュー＞台帳管理＞利用者マスタ＞介護保険

法改正により、10月より「区分支給限度額」が変更になりましたので、「保険有効期間」を「～R1/9/30」「R1/10/1～」に区切らせて頂きました。

## Q3 月別介護請求一覧画面で、エラー内容確認にER青文字が表示されている。対応方法を教えて欲しい。

ほのぼのminiログイン後、右上にございます「よくあるご質問」（青文字）をクリックし、  
「集計エラー（月別介護請求一覧）Q：エラー内容確認の対応方法について教えて欲しい。」からご参照ください。

## Q4 返戻・過誤など国保連に再提出する対応方法を教えて欲しい。

ほのぼのminiログイン後、右上にございます「よくあるご質問」（青文字）をクリックし、  
「よくあるご質問：（提供事業所）返戻や過誤など再請求方法を教えて欲しい。」  
「よくあるご質問：（居宅介護支援事業所）返戻や過誤など再請求方法を教えて欲しい。」  
からご参照ください。

## Q5 【提供票】画面で特定事業所加算が行追加時に表示されない。

■（提供事業所の場合）メニュー＞台帳管理＞法人マスタ＞事業所体制マスタ  
台帳管理＞法人マスタ＞事業所体制マスタ画面で加算体制の設定を確認ください。

■（総合事業サービスの場合）メニュー＞台帳管理＞介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ

該当市町村の〔適用期間〕R1/10～（青文字）①をクリック後、サービス種類コードやサービス項目コードなど入力して〔表示〕②をクリックします。行の背景色が黄色③である場合は、「単位数」④に記載された特定処遇改善加算のパーセントを確認し、必要に応じて市町村が指定する値に編集します（63の場合は6.3%を指します）。〔保存〕⑤をクリックすると背景色が白に変更されますので、こちらで〔提供票〕画面を確認します。

このスクリーンショットは、介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタの画面を示しています。表の「適用期間」列に「R01/10」が青文字で表示されており、これが図説1で示されています。また、「表示」ボタンが赤枠で囲まれ、図説2で示されています。

適用期間	保険者	A2	A3	A4	A6	A7	A8	A9	AA	AB	AC	AD	AE	AF
R01/10	テストA市	131件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
H00/10 ~ R01/09	テストA市	229件	0件	0件	203件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
H00/08 ~ H00/07	テストA市	224件	1件	0件	188件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
H29/04 ~ H00/07	テストA市	224件	1件	0件	188件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件
H27/04 ~ H29/03	テストA市	55件	1件	0件	43件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件

このスクリーンショットは、同じサービスマスタ画面の別の状態を示しています。「保存」ボタンが赤枠で囲まれ、図説5で示されています。また、表の「単位数」列が赤枠で囲まれ、図説3で示されています。その中の「63」という値が図説4で示されています。

対象	適用	サービス種類コード	サービス項目コード	サービス名称	単位数	区分支給限度額	区分	給付率	利用者負担額	事業対象者実施区分	要支援1受給者実施区分	要支援2受給者実施区分
□	☑	A2	6279	訪問型総合サービス特定処遇改善加算1	63	1月につき		-	-	実施可	実施可	実施可

※〔適用期間〕R1/10～が存在しない場合は、該当市町村のCSV取込、または新規、複写等でR1/10を作成する必要があります。

## 【介護保険】画面で認定有効期間がR1/9/1開始の場合の認定更新の操作方法を知りたい。

### ■メニュー＞台帳管理＞利用者マスタ＞介護保険

法改正により「保険有効期間」①が「～2019/9/30」と「2019/10/1～」に行がわかれており、認定有効期間がR1/9からR1/10に跨る場合、それぞれの「保険有効期間」に対して同じ認定有効期間をそれぞれに追加する必要があります。

- 「保険有効期間」が「～R1/9/30」の並びにある認定有効期間（青文字）②をクリックし、[認定更新] ③ボタンをクリックします。認定更新後の情報を「認定情報」④に入力し [保存] をクリックします（保険情報は変更しません）。
- 「保険有効期間」が「R1/10/1～」の並びにある認定有効期間（青文字）⑤をクリックし、[認定更新] ③ボタンをクリックします。認定更新後の情報を「認定情報」④に入力し [保存] をクリックします（保険情報は変更しません）。

保険有効期間	介護度	認定年月日	認定有効期間
R01/10/01 ~	要介護 1		H30/09/01 ~ R01/08/31
H30/09/01 ~ R01/09/30	要介護 1		H30/09/01 ~ R01/08/31

総件数: 2

保険者	被保険者番号	保険有効期間	介護度	認定有効期間
テスト A市	999999999	R01/10/01 ~	要介護 1	H30/09/01 ~ R01/08/31
テスト A市	999999999	H30/09/01 ~ R01/09/30	要介護 1	H30/09/01 ~ R01/08/31

保険情報

\*被保険者番号 999999999

\*保険者 000000 テスト A市

給付率 80 %

\*有効期間 H30/09/01 ~ R01/09/30 ※介護保険適用開始日と終了日を入力してください。

認定情報

\*認定状況 認定済み

\*介護度 要介護 1

認定年月日

\*認定有効期間 H30/09/01 ~ R01/08/31

居宅介護支援事業所 [ほのぼのmini]居宅介護事業所

届出日 H30/04/25 ※居宅介護支援・予防支援時、必須

居宅サービス区分 \*適用有効期間 H30/09/01 ~ R01/08/31

区分支給限度額 16632 ※事業対象者の場合、保険者が定める区分支給限度額を入力してください。

種類支給限度額

訪問介護	訪問リハビリテーション	夜間訪問介護
訪問入浴介護	短期入所生活介護	認知症通所介護
訪問看護	短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	認知症共同生活（短期）
訪問リハビリテーション	福祉用具貸与	地域密着型通所介護

認定有効期間を追加後、同じ期間が2行追加になる

保険有効期間	介護度	認定年月日	認定有効期間
R01/10/01 ~	要介護 1		R01/09/01 ~ R02/08/31
	要介護 1		H30/09/01 ~ R01/08/31
H30/09/01 ~ R01/09/30	要介護 1		R01/09/01 ~ R02/08/31
	要介護 1		H30/09/01 ~ R01/08/31

Q7

**【介護保険】画面で「R1/9/1～」認定更新を行ったのに、【提供票】、【利用・提供票】画面で更新した内容が反映されない。**

■メニュー＞台帳管理＞利用者マスタ＞介護保険

法改正により「保険有効期間」①が「～2019/9/30」と「2019/10/1～」に行がわかれており、認定有効期間がR1/9からR1/10に跨る場合、それぞれの「保険有効期間」に対して同じ認定有効期間②を追加する必要があります。

追加ができていない場合は、前頁の「【介護保険】画面で認定有効期間がR1/9/1開始の場合の認定更新の操作方法を知りたい。」を参照ください。

保険有効期間	介護度	認定年月日	認定有効期間
R01/10/01 ~	要介護1		R01/09/01 ~ R02/08/31
	要介護1		H30/09/01 ~ R01/08/31
H30/09/01 ~ R01/09/30	要介護1		R01/09/01 ~ R02/08/31
	要介護1		H30/09/01 ~ R01/08/31

Q8

**【介護報酬】画面で「R1/9/1～」認定更新を行った利用者名が表示されない。**

■メニュー＞台帳管理＞利用者マスタ＞介護保険

法改正により「保険有効期間」①が「～2019/9/30」と「2019/10/1～」に行がわかれており、認定有効期間がR1/9からR1/10に跨る場合、それぞれの「保険有効期間」に対して同じ認定有効期間②を追加する必要があります。

追加ができていない場合は、前頁の「【介護保険】画面で認定有効期間がR1/9/1開始の場合の認定更新の操作方法を知りたい。」を参照ください。

保険有効期間	介護度	認定年月日	認定有効期間
R01/10/01 ~	要介護1		R01/09/01 ~ R02/08/31
	要介護1		H30/09/01 ~ R01/08/31
H30/09/01 ~ R01/09/30	要介護1		R01/09/01 ~ R02/08/31
	要介護1		H30/09/01 ~ R01/08/31

## 【利用料算定】画面で提供年月9月、または過去提供分に入力していた数量・金額が表示されない。

- メニュー＞請求管理＞利用料マスタ  
メニュー＞請求管理＞利用料算定

【利用料マスタ】画面で、課税が対象であり、税率8%と記載されている項目の行の背景色がグレーである場合は、「サービス項目名称」（青文字）①をクリックします。「適用」②にチェックして【保存】をクリックします。続いて【利用料算定】画面に進み、軽減税率8%③を選択し、【表示】をクリックして確認ください。

### 利用料マスタ

新規
複写
保存
削除

総件数：4      <<前へ 1 次へ>>

サービス項目名称	算定区分	単価	単位	課税	税率	軽減	控除	表示順
交通費	自動算定	300	円	対象外		対象外	対象外	
水道光熱費	力	0	円	対象外		対象外	対象外	
前月未請求分	力	1	円	対象外		対象外	対象外	
食事代	自動算定	540	回	対象	8%	対象	対象外	

※利用料名称  適用

※算定区分

※単価  課税  うち消費税額  軽減税率

※単位

軽減  ※社会福祉法人等による減免がある場合、チェックを入れてください。

控除

表示順

### 利用料算定

一括算定
算定 
一括クリア
クリア 
保存

総件数：5      <<前へ 1 次へ>>

※提供年月  サービス種類  利用料名称  軽減税率  表示

入力完了

対象									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*「更新情報・お知らせ」の補足説明資料記載のとおり、改正対応のため課税対象として作成されていた過去に作成した項目は一時的に適用のチェックを外しています。

## 【利用料算定】画面で【表示】をクリックしても、項目が表示されない。

- メニュー＞請求管理＞利用料マスタ  
メニュー＞請求管理＞利用料算定

【利用料マスタ】画面で課税とし税率8%で作成された項目は、【利用料算定】画面では軽減税率8%を選択し、【表示】をクリックしてください。

【利用料マスタ】画面で課税とし税率を未選択で作成された項目、または課税が対象外として作成された項目は【利用料算定】画面で軽減税率を未選択とし、【表示】をクリックしてください。

こちらでも表示されない場合は、【利用料マスタ】画面に進み、【適用】のチェックが外れていることが考えられます。

「サービス項目名称」（青文字）①をクリックします。「適用」②にチェックして【保存】をクリックします。

【利用料算定】画面に進み、【表示】をクリックしてください。

**利用料マスタ**

新規 複写 保存 削除

総件数: 4 <<前へ 1 次へ>>

サービス項目名称	算定区分	単価	単位	課税	税率	軽減	控除	表示順
交通費	自動算定	300	円	対象外		対象外	対象外	
水道光熱費	力	0	円	対象外		対象外	対象外	
前月末請求分	力	1	円	対象外		対象外	対象外	
食事代	自動算定	540	回	対象	8%	対象	対象外	

* 利用料名称	食事代	適用 <input type="checkbox"/>
* 算定区分	自動算定 ▼	
* 単価	540	課税 <input checked="" type="checkbox"/> うち消費税額 40 軽減税率 8% ▼
* 単位	回	
軽減	<input checked="" type="checkbox"/> ※社会福祉法人等による減免がある場合、チェックを入れてください。	
控除	<input type="checkbox"/>	
表示順		

\*「更新情報・お知らせ」の補足説明資料記載のとおり、改正対応のため課税対象として作成されていた過去に作成した項目は一時的に適用のチェックを外しています。

## 【利用者別利用請求一覧】画面で請求書、領収書の【印刷】を行った場合、【利用料算定】画面で入力した介護保険外の項目や金額が倍で表示されている。

- メニュー＞ 請求管理＞ 利用料算定  
メニュー＞ 請求管理＞ 集計・請求結果＞ 利用者別利用請求一覧

【利用料算定】画面で軽減税率8%①を選択し表示した場合、また軽減税率を未選択②で表示した場合、それぞれ同じ項目に対し数量・金額を入力していることが考えられます。不要な数量・金額③は手修正で0、または【クリア】ボタンで0とします。入力完了後に保存し、【利用者別利用請求一覧】から誤った請求データを削除します。再度、【月次集計】画面で集計対象を「利用料請求」のみにチェックの上、該当利用者の集計を実行ください。

総件数：5 <<前へ 1次へ>>

提供年月: R01/09 サービス種類: 利用料名称: 軽減税率: 8% 表示

入力完了

対象 選択	No.	利用者番号	利用者名	サービス種類	利用料名称	税率	単価	数量	金額	消費税	備考
<input type="checkbox"/>	1	1	いきいき 次郎	訪問介護〈訪問型サセ...	食事代	8%	540	1	540	0	
<input type="checkbox"/>	2	2	いきいき 太郎	訪問介護〈訪問型サセ...	食事代	8%	540	0	0	0	

総件数：5 <<前へ 1次へ>>

提供年月: R01/09 サービス種類: 利用料名称: 軽減税率: 表示

入力完了

対象 選択	No.	利用者番号	利用者名	サービス種類	利用料名称	税率	単価	数量	金額	消費税	備考
<input type="checkbox"/>	1	1	いきいき 次郎	訪問介護〈訪問型サセ...	食事代	8%	540	1	540	0	
<input type="checkbox"/>	2	2	いきいき 太郎	訪問介護〈訪問型サセ...	食事代	8%	540	0	0	0	



Q  
12

**【利用料算定】画面で、軽減税率8%の項目と10%の項目、および課税対象外の項目を同時に表示させることはできないか。**

■ メニュー＞請求管理＞利用料算定

課税対象10%の項目と課税対象外の項目は同時に表示させることは可能ですが、8%の項目は同時に表示させることはできません。

Q  
13

**【介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込】画面から市町村のCSV取込み時、「算定単位」の入力形式が間違っています、「区分支給限度額対象」の入力形式が間違っています、「給付率」には1から100までの範囲で入力してください エラーが表示される。**

■ メニュー＞台帳管理＞介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込

【介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込】画面にございます、「取込ができない場合」（青文字）をクリックしてCSV編集をお試しいただき。

手順2の操作を行うとH列①が「03、02、01」に変更され、手順3の操作を行うとI列からM列まで②数字「0」が記載されたセルが存在しないように変更されます。またA列③が数字の桁数が5桁である場合は手順4を実行し6桁とします。

こちらを確認の上、保存したファイルを取込みください。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
012345	A2	1111	201504	999999	訪問型独自	1168	03			3		90
012345	A2	1113	201504	201903	訪問型独自	818	03			3		90
012345	A2	1114	201504	999999	訪問型独自	1051	03			3		90
012345	A2	1115	201504	201903	訪問型独自	736	03			3		90
012345	A2	1211	201504	999999	訪問型独自	2335	03			3		90
012345	A2	1213	201504	201903	訪問型独自	1635	03			3		90
012345	A2	1214	201504	999999	訪問型独自	2102	03			3		90
012345	A2	1215	201504	201903	訪問型独自	1472	03			3		90

※H列①、およびA列③は一度編集後に再度エクセルで開いた場合は、再度手順2および手順4の操作が必要になります。

Q  
14

[介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込] 画面から市町村のCSV取込み時、  
「同一保険者で適用期間が重複するデータがすでに存在しています。適用期間を重複しないように  
するか既存のデータを修正してください。」エラーが表示される。

■ メニュー> 台帳管理> 介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ

[介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ] 画面に、取込むCSVデータと期間が重複するデータが存在する為、  
[介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ] 画面に進み、該当市町村の「適用期間」（青文字）①をクリックし、  
[削除] をクリックします。

該当市町村の行は全て削除します。その後、取込みしてください。

総件数：219

適用期間	保険者	A2	A3	A4	A6	A7	A8	A9	AA
R01/10 ~	テスト A市	131件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0
H30/10 ~ R01/09	テスト A市	229件	0件	0件	203件	0件	0件	0件	0
H30/08 ~ H30/09	テスト A市	224件	1件	0件	188件	0件	0件	0件	0
H29/04 ~ H30/07	テスト A市	224件	1件	0件	188件	0件	0件	0件	0
H27/04 ~ H29/03	テスト A市	55件	1件	0件	43件	0件	0件	0件	0

①

*適用期間	R01/10	~	
*保険者	000000	テスト A市	▼
*地域区分	その他		▼

*サービス種類コード	A2	▼	サービス項目コード		サービス名称		表示
------------	----	---	-----------	--	--------	--	----

※削除した場合でも再度取り込みをすることで既存データと結びつきますので問題はありません。

Q  
15

【介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込】画面から市町村のCSV取込みを行い、  
 【介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ】画面に適用期間R1/10～の行が存在しているが、【提供票】、または【利用・提供票】画面で提供年月10月以降で行追加時にサービスコードの選択をすることが出来ない。

### ■ メニュー＞台帳管理＞介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ

【介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ】画面で、該当市町村の「適用期間」（青文字）R1/10～①をクリックします。  
 サービス種類コード②を選択し、【表示】をクリックします。

A2、またはA6の場合は該当サービスコードの行の背景色が白であるか確認します。

A3、A4、A7、A8の場合は該当サービスコードの行が存在しているか確認します。

A2、またはA6の場合で行の色が黄色である場合、またはA3、A4、A7、A8の場合で行が存在しない場合はCSV取込みが正しく取込みが行われていない可能性がありますので、該当市町村の「適用期間」（青文字）をそれぞれクリックし、【削除】をクリックします。  
 該当市町村の行は全て削除します。その後、再度取込みをしてください。

総件数：219

適用期間	保険者	A2	A3	A4	A6	A7	A8	A9	AA
R01/10 ~	テスト A市	131件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
H30/10 ~ R01/09	テスト A市	229件	0件	0件	203件	0件	0件	0件	0件
H30/08 ~ H30/09	テスト A市	224件	1件	0件	188件	0件	0件	0件	0件
H29/04 ~ H30/07	テスト A市	224件	1件	0件	188件	0件	0件	0件	0件
H27/04 ~ H29/03	テスト A市	55件	1件	0件	43件	0件	0件	0件	0件

  

※適用期間	R01/10	~	
※保険者	000000	テスト A市	
※地域区分	その他		
※サービス種類コード	A2	サービス項目コード	
		サービス名称	
			表示

【介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ】画面が正しく登録されている場合は、

・（居宅介護支援事業所）台帳管理＞法人マスタ＞事業所マスタ画面に進み、該当の提供事業所名（青文字）をクリックします。

提供サービス「介護予防・日常生活支援総合事業」の列にチェックが付いていることを確認します。

・（提供事業所）加算が表示されない場合は、台帳管理＞法人マスタ＞事業所体制マスタ画面に進み、加算体制を確認します。

こちらが正しい場合は、【提供票】、または【利用・提供票】画面で行追加時、保険者の選択を確認の上、半角英数字でサービスコードを入力して【表示】をクリックし確認ください。